

広域地方計画策定に際しての視点（たたき台）

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の形成に向けて、各広域ブロックがそれぞれ独自性のある地域戦略を描くことが求められる。国土形成計画法に基づく広域地方計画は、その策定プロセスにおいて、広域地方計画協議会における検討を通じて地域の主要な関係主体の合意形成を図ることによって、独自性が高く実効性のある地域戦略の立案の場となることが期待される。

1. 考えられる検討事項

- ・広域地方計画の策定にあたっては、広域地方計画協議会等の枠組みを活用しつつ、次のような事項についての検討を進めることが考えられるのではないか。

地域の現状分析に基づく地域特性の把握

- ・各広域ブロックが持つ人口、産業、地域資源の状況、都市の立地状況や都市的サービスの提供状況等、地域の現状の把握 等

地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案

- ・地域整備の戦略立案に向けた地域の関係主体の協働と合意形成
- ・全国共通の課題への地域独自の対応策、地域固有の課題への対応 等

独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入

- ・地域整備のための具体的な各種の事業・プログラムの立案・実施
- ・適切な推進体制の検討 等

2. 留意すべき視点の例

広域地方計画は、全国計画に示された基本的考え方に沿ったものであるとともに、各広域ブロックが持つ多様な地域特性が十分に発揮されたものでなければならない。

そのような観点から、計画策定の検討プロセスにおいて留意すべき視点として、例えば次のようなものが挙げられるのではないか。

国土における自らのブロックの位置付けと東アジアの中での独自性の発現

- ・広域ブロックを取り巻く現状を分析し、地域のアイデンティティを認識・共有する上では、東京など国内各地域との比較の視点だけでなく、東アジアの中でどのような独自性を発揮できるかという視点を持つことが重要。
- ・その上で、東アジアにおける競争力のある産業集積の強化や特色のある文化・観光資源の活用、国際機能の強化等を図る必要。

ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方

- ・ブロック内の各地域において、質の高い公共サービスを確保していくため、各広域ブロック内の都市・地域構造の特性を踏まえた地域整備及び都市・地域間の連携の方策を考える必要。
- ・また、集落の将来像の検討にあたっては、広域ブロックごとの集落形態の特徴等を踏まえる必要。

全国共通の課題に対するブロック独自の対応策

- ・諸課題に対する適切な対応策は必ずしも全国一律ではなく、地域の創意工夫と切磋琢磨の中で生み出されるもの。
- ・広域ブロックゲートウェイの形成、広域観光ルートの設定などの観光誘致戦略、エコロジカル・ネットワークの形成等、様々な課題について、多様な主体の連携と合意形成に基づく重点的・選択的な資源投入を促進し、地域独自の取組を促進することが必要。

それぞれの広域ブロック固有の課題への取組

- ・それぞれの広域ブロックの地理的・経済社会的・文化的条件等に起因する各ブロック固有の課題についても、各ブロックにおいて十分検討し適切な対応策を示していくことが必要。